

2024年11月29日

運賃・料金改定の認可を受けて

本日、鉄道事業法第16条第1項の規定に基づく鉄道事業の旅客の運賃及び料金の上限変更の認可を国土交通大臣からいただきました。これを受けまして、来年4月1日に、運賃・料金改定を実施いたします。

このたびの運賃・料金改定は、今後も続く厳しい状況を踏まえつつ、基幹的輸送機関としての使命を果たすため、当社のさらなる経営努力を前提に、不足する費用の一部についてお客さまにご負担をお願い申し上げます。

安全を最優先に、サービスの向上を図り、当社鉄道事業の継続における喫緊の課題である「安全への投資」、「人材確保のための待遇改善」、「物価高騰」、「激甚化する災害」への対応を着実に進めてまいります。

これからも地域の皆さまの日々の生活を支え、将来にわたって持続可能な交通ネットワークとなるよう、当社として最大限の経営努力を続けてまいります。あわせて、今回の運賃・料金改定についての丁寧なご説明・情報提供にも努めてまいります。

九州旅客鉄道株式会社
代表取締役社長執行役員
古宮 洋二